

夫立会い分娩に関する研究 ——両性の意識・行動を中心として——

金子省子

(育児学研究室)

菊池由美*

(* 八幡浜市立白浜小学校)

(昭和63年10月11日受理)

I. 緒 言

人間にとっての出産は、生物学的事象であると同時に、新しい社会成員の誕生に関わり、新たな役割関係の発生をみる社会的事象でもある。妊娠・出産に関わる人々の意識・行動は、その社会文化的背景の推移とともに変容してきたのであり、今日施設分娩が一般化しているわが国においても、かつては月経や産の忌みに関する儀礼が各地に見られたとの報告がある。女性の生殖機能が、血の穢れとして捉えられてきたことも明らかにされており、また神聖なものに通ずる両義性において捉えることができるとの見解もある¹⁾

子の養育という点からすると、身体的な性差に基づく妊娠・出産における女性の経験が、その後の子育てにおける父親と母親の役割の相違を説明するとされ、父親の日常的あるいは具体的な養育行動が科学的に研究されるようになったのは、近年のことである。今日では、母子関係だけでなく父・母・子の3者関係の問題把握の重要性が指摘されるようになっていく。

高い安全性が保障されている日本の出産状況においては、新しいお産としてラマーズ法による夫立会い分娩が注目されている。本稿は、父親が学習をし、出産の介助者としての役割を担うこの立会い分娩を、産育をめぐる男女の関係性を問い直す重要な鍵と捉え、当事者の意識・行動の中に、この新しい分娩法の意義と課題を探ろうと考える。

立会い分娩を行った男女及び従来の非立会い分娩の男女の、出産・育児や立会いについての意識・行動を調査し、考察する。まず、日本におけるラマーズ法立会い分娩導入の経緯及び、いくつかの論点について次項で若干の言及をする。

II. 今日の出産を捉える視点

1. ラマーズ法について

今日日本で言うところのラマーズ法は、1940年代のソ連で考案された精神予防性無痛分娩法 (Psychoprophylactic Method) が、フランスで産科医ラマーズ (Lamaze) により改良され、更に

* 八幡浜市立白浜小学校

1960年代後半にアメリカに渡って変化したものの導入である²⁾この無痛分娩法は、薬剤を使用しない「産痛からの女性解放」を目指し、妊婦に十分な準備教育を行って、妊娠・出産についての知識の学習とともに、筋肉の弛緩や呼吸法を習得させるものである。「お産は痛いもの」との観念を取り除き、新たな条件反射（収縮－呼吸反射）を作り上げるのである。フランスでラマーズがこの方法を紹介した際には専門的な分娩助助者が妊産婦の教育、分娩立会いをしており、夫の立会いは必須条件というわけではなかったと言われる。伝統的に助産婦のいなかったアメリカで、この方法に夫立会いが不可欠の要素となった。こうして日本の場合にはラマーズ法と夫立会いが同義とみなされる形で、1970年代に導入されたのである。そして最近では、一方に夫立会い重視の傾向を生み出し、一方で夫立会いとは切り離して妊婦にたいする呼吸法の指導等として用いる病院も増えてきた。

ところで、精神予防性無痛分娩法は中国経由でわが国に伝わり1950年代のはじめに紹介されているが、この当時は普及をみせなかったという。1970年代のラマーズ法の普及については、「看護職が新鮮な活路を期待していた」ことや「現代っ子クライアントの新しい出産スタイル願望」があったことが指摘されている³⁾

2. 施設分娩の普及

ここで、ラマーズ法導入以前の出産について、特に、施設分娩の普及についてみておく。我が国における施設内分娩と施設外分娩（自宅分娩）の比率は、1960年（昭和35）を境に逆転したと言われる。1960年代半ばには、郡部においても、施設内分娩が優勢になり、それ以前の自宅での分娩に代わって、施設内分娩が圧倒的な時代を迎えた⁴⁾

出産状況の変化は、介助者、分娩姿勢にも見られる。1899年（明治32）の「産婆規則」の公布により、新規の産婆開業に全国統一試験が課せられることとなって「西洋産婆」とも呼ばれる産婆が育成されていったのである。これにより、出産に関わる習俗が一掃されたと言われるが、特にそれ以前の座産等の母から娘へと伝承された分娩姿勢に代わり、介助のしやすい仰臥位産が全国的に普及されることになったのである。更に、1947年（昭和22）「産婆規則」が「助産婦規則」と改められたことで、助産の担い手は、とりあげ婆さん、産婆、助産婦へと変化をとげることになる。これはすなわち、それぞれの個別事情に応じ、家族が関与するお産から、専門職に分娩管理が集中する過程であった。一方、施設の内訳にみられる推移は、助産院よりも診療所、診療所よりも病院へ、という大病院集中の傾向が1970年代の半頃から強まっていくことを示しており、助産婦の立会い比率も激減している⁵⁾この様な医師による大規模な施設での分娩の普及が妊産婦死亡率や周産期死亡率の大幅な減少をもたらした大きな要因であることは明らかであろう。しかしながら、この様な医の管理の進展の問題点もまた今日指摘されるところとなっている。ラマーズ法による立会い分娩は今日この問題点の批判という側面からも捉えられている。

3. 今日の出産を捉える視点

助産婦としてラマーズ法立会い分娩に関わってきた三森孔子は、「産婦も助産婦も主体的なお産」を目ざし、「妊婦同士の、妊婦とスタッフのよい関係作り」を重視していると語っている。夫だけでなく、3歳以上の子どもも立ち合わせることや、産婦の両親、友人といった人々に見守られながらの出産を実践しているとも言う⁶⁾

このようにラマーズ法立会い分娩には、いわゆる医の管理による「産ませられる」出産ではな

く、主体的な出産、女性自身の身体を物化しないで女性とその家族の手に取り戻そうとの主張があるとされる。助産婦の中にも「施設内の条件や医療従事者自身が、妊婦を中心に自然の生活リズムに近づけられるよう努力する必要がある。自然の感性を高めるために具体的にどう支援し、達成するかがこれからの助産にたずさわるものの使命ではなからうか。」⁷⁾といった認識が生まれている。

また、母親の育児負担の過重、孤立化といった形であらわれた産育に関わるネットワークの不在に対し、母親に対する新たな支援の体系をつくり出す試みとしてとらえるものもある。特に夫の立会いには、核家族化を背景としたドゥーラ⁸⁾としての夫の役割の重要性の指摘がなされている。出産場面だけでなく、その後の育児行動も含めた父親への役割期待から、即ち男性に対する親準備教育として捉えることもできる。

夫立会い分娩の長所として助産婦ら現場の専門家に指摘される点としては、1 妻の精神的安定 2 主体的に取り組んだ満足感 3 夫婦の絆が強まり、育児への強い動機づけになる 4 産道損傷の軽減、といった事柄が挙げられよう。

しかし、夫立会い分娩についての関心の高まりについて、「出産のように性や夫婦間の感情に深く関わりを持つ事柄の場合、文化的背景が極端に異なる国で盛んになったことを他の国で受け入れるには慎重でなければならない。」⁹⁾として米国の状況を模倣する安易さが助産婦も含めてあるとの意見もある。確かに初期の事例は、自宅分娩や助産院を中心とし、「脱病院化」や自然志向等明確な問題意識をもち主体的な出産を志向する助産婦・医師が関与し、自覚的な男女によるものであったと思われる。しかし、規模の大きい病院が立会いの導入をはかり、実践者の層が拡大した今日、むしろ前述の第2の視点すなわち、産育への男性の関わりへの積極性が、当事者にとっても社会的にもその重要性を一層ましているかもしれない。

医療専門家の間で指摘される立会い分娩の問題点としては、1 細菌感染の危険が増える、2 異常の発生時の対処に問題がある、3 医師・助産婦のすべき配慮が増える、4 産婦が身内に甘え、不安定になるといった誤ったサポートの問題、5 夫の中に無力感や拒絶反応をみせるものがないわけではないこと、6 分娩第2期の延長¹⁰⁾が挙げられよう。

この4及び5の事項については、前述の長所と裏腹の面があり、実践の仕方次第でマイナスにもプラスにも変わり得ると言える。問題を克服し、立会いのメリットを最大限に生かしていくためには、安全性と産婦の精神的安定とをともに保障するための努力、専門家と素人との連携のあり方の模索、そしてこれらの前提となる出産前教育の重要性が指摘される。そのためにも妊産婦と夫をはじめとする周囲の人々の出産に関わる意識・行動の把握が今日求められている。

III. 研究方法

愛媛県内の3病院で出産した夫婦を対象とし、質問紙による調査を行った。ラマーズ法による夫立会い分娩を積極的に勧めているA病院、特に希望があった場合のみ許可するB病院、そして原則として許可しないとするC病院において出産した夫婦計691組に対し、質問紙・回答とも郵送で実施した。A病院のみ立会い・非立会い別にリスト・アップし、またC病院については病院側の要請で異常分娩を除外している。また県外からの里帰り分娩は除いた。

出産時期は、A病院(立会い1986年4月-12月, 1987年4月-9月/非立会い1986年7月-9月, 1987年7月-9月) B病院(1986年8月-9月, 1987年8月-9月) C病院(1986年3月-9月,

1987年4月～9月)となっている¹⁾

有効回収数・有効回収率については、表1に示した通りである。調査は1987年11月に実施した。妻、夫それぞれについて、また、立会いの有無に応じて調査項目を設定した。今回は、1 夫立会いについての認識・希望・評価、2 出産前の準備学習・ラマーズ法に関する知識、3 夫の家事・育児行動、の3点を中心に報告する。

IV. 結果と考案

1. 対象の属性

表1 病院別有効回収数と有効回収率

立会いを行った夫婦41組(立会い群), 立ち会っていない夫婦195組(非立会い群)となっている。非立会い群のうち、「希望したが認められなかった」が6組, 「希望していたが都合で立ち会えなかった」が7組認められた。なお「陣痛室まで立ち会った」3組は非立会い群とした。	A 病院		B 病院	C 病院	計
	立 会 い	非立会い			
有効回収数	34	53	76 (内・立会い4)	73 (内・立会い3)	236
有効回収率(%)	46.6	26.4	35.0	36.5	34.2

なお「陣痛室まで立ち会った」3組は非立会い群とした。

(1) 夫婦の年齢

妻、夫それぞれの年齢を、立会い・非立会い各群について見ると、妻では両群とも20代後半が最も多く、夫については、30代前半が最も多い。立会い群の妻の83%が20代、夫の95%が30代前半である。(図1, 図2)平均年齢で立会い群の夫30.3歳、非立会い群の夫31.4歳、立会い群の妻27.6歳、非立会い群の妻29.1歳となっており、夫婦ともに立会い群の平均年齢が低い。

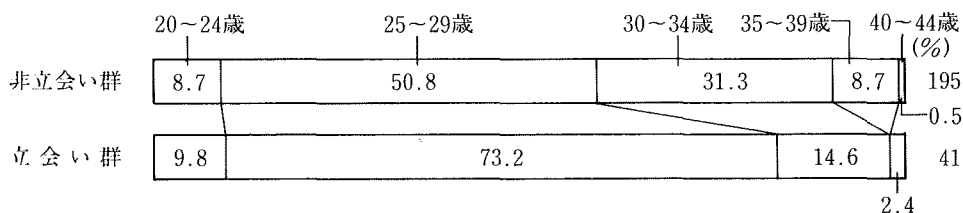


図1 妻の年齢

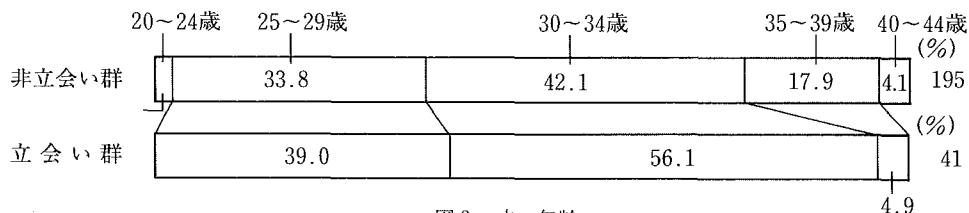


図2 夫の年齢

(2) 夫婦の職業

夫については、立会い、非立会い両群とも会社員が最も多い。立会い群では、農業従事者はいなかった。(表2)

表2 夫の職業

	非立会い群		立会い群	
	人	%	人	%
会社員	90	(46.2)	18	(43.9)
公務員	30	(15.4)	6	(14.6)
自営業	27	(13.8)	7	(17.1)
教員	9	(4.6)	3	(7.3)
農業	6	(3.1)	0	(0)
医師	4	(2.1)	3	(7.3)
その他	29	(14.8)	4	(9.8)
計	195	(100.0)	41	(100.0)

表3 妻の職業と産前産後の休暇（休業）

職種	人数	産前平均(週)	産後平均(週)*	産後退職(人)
看護婦	12	8.0	30.0	
教員	8	6.9	34.3	1
会社員	6	2.0	8.8	2
自営業	6	0.9	5.3	
保母	4	6.3	35.0	
公務員	3	6.0	14.3	
農業	2	4.0	8.5	
その他	10	2.0	15.5	4
計	51	4.1	17.4	7

*産後退職者を除いた平均

妻の出産時の職業の有無を各群についてみると、立会い群で有職9.8%、無職90.2%、非立会い群で有職19.5%、無職80.5%と、両群とも専業主婦の割合が高い。また、出産時に全体の21.6%を占めていた有職者が現在の時点で17.6%に減少している。妻で有職のものは236名中51名に過ぎないが、その職種を、産前・産後の休暇・休業期間（予定も含む）と共に表3に示した。職種では、看護婦が最も多く、教員がこれに続く。看護婦、教員、保母の多くが産後1年の育児休業を利用しているため、産後の平均が高くなっている。

(3) 家族形態、第一子の割合

立会い群の70.7%、非立会い群の81%が核家族である。また、立会い群は70.7%、非立会い群は43.6%が、第一子となっており、非立会い群に比べ、立会い群に第一子の割合が高い。

2. 立会い時の夫の行動

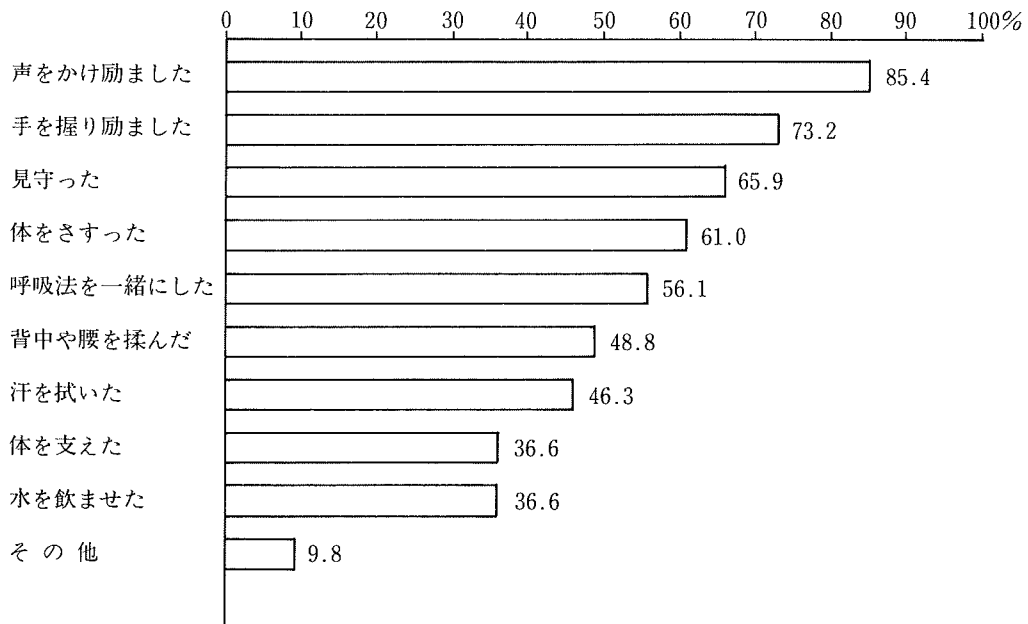


図3 分娩立会い時の夫の行動（複数回答）

図3に示した各項目について選択式で回答を得た。(平均回答数は5.2である。)声をかけたり、手を握ったりして励ます行動は、それぞれ85.4%、73.2%と高い割合を示している。体をさすったり、背中や腰をもむといった、より積極的な介助行動も61.0%、48.8%にみられた。準備段階での学習が必要な呼吸法について、一緒にしたと答えたものが56.1%あるのが注目される。

3. 夫立会い分娩についての認識・希望・評価

(1) 出産施設の選択理由

出産施設選択の理由については、自由記述で回答を求め、項目に分類して各群について示した。

(表4)非立会い群では、「設備が整っているから」「総合病院だから」「異常分娩の時安心だから」といった安全性を挙げるものが最も多く、ついで自宅・職場等からの距離の近さからくる便利さ、医師の評判や女医であるといった理由、「上の子の時と同じ」知合いの医師・看護婦の存在といった親近感を挙げるもの、他者の勧め、の順である。出産方法を挙げたものは少ない。一方、立会い群では、医師を理由に挙げたものが最も多く、ついで「ラマーズ法だったから」「夫の立会いが認められていたから」という出産方法に関するものが多く見られた。

表4 出産施設の選択理由(複数回答)

理由	群	非立会い群 (N=195)	立会い群 (N=41)
安 全 性		98	3
便 利 さ		50	1
医 師		41	20
親 近 感		37	3
他 者 の 勧 め		17	5
出 産 方 法		5	14
そ の 他		3	1
計		261	47

(2) 立会い分娩選択時の最初の希望者・選択の理由

次に立会い群並びに立会い希望の夫婦について、夫立会い分娩の最初の希望者をみると、妻56.1%(32名)、夫婦が33.3%(19名)となっており、夫が最初に希望したとする者は1名に過ぎず(不明5)、半数以上が、妻主導型と言える。

希望の理由について、自由記述で回答を求めた結果は表5に示した。妻側では、「出産は夫婦協力して行いたい」「感動を共に味わいたい」というように、出産場面において夫を排除するのではなく体験を共有したいとの思いが見られる。また、「出産の大変さを理解してほしい」という夫への期待、「心強さ」といった精神的支えを求めるもの、「育児へのよい影響を期待して」のように、産後の父親の役割への期待を込めたものがみられる。一方、夫側では、無回答が多く、また「妻の希望だったから」というように、妻達に比べ明確な動機、主体性の希薄さを反映した回答の割合が高いが、具体的に回答した中で最も多かったのは「妻の不安、苦しみを緩和したい」という出産に臨む妻への思いやりであり、「誕生の瞬間を見たい」「夫婦で協力してお産を」がこれに続く。

(3) 立会い分娩を希望しなかった理由

このように、最初の希望時では夫側の消極性が目立っているが、立会い分娩を希望しなかった夫が、このような分娩法についてどのような認識をもっているかを知るため、希望しなかった理由を自由記述で求めた。(表6)無回答のものが182名中、103名あり、理由があまり明確でなく、「考えてもみなかった」というようにそもそも立会い分娩について検討するというプロセスを経ない場合が過半数を占めていることが推測される。立会いを希望しなかった理由として示されたものを整理してみると、「夫が立ち会う必要はない」「男が立ち入る場所ではない」のように出産は男性が立ち入る領域ではないとの考えがうかがわれる。「仕事の都合」、「禁止されていた」

表5 立会い分娩希望の理由（複数回答）

妻 N=54	出産は夫婦で協力して行いたい	15
	我が子誕生の感動を共に味わいたい	13
	心強いから	11
	出産の大変さを理解してほしい	11
	育児への良い影響を期待して	11
	その他	5
夫 N=54	無回答	2
	妻の希望	13
	妻の不安苦しみを緩和したい	8
	我が子誕生の瞬間を見たい	6
	出産は夫婦で協力して行いたい	4
	その他	5
	無回答	19

表6 夫が立会い分娩を希望しなかった理由（複数回答）
N=182

夫が立会う必要はない	15
仕事の都合	12
立会いを禁止されていた	10
妻の苦しむ姿を見たくない	9
男が立ち入るべき場所ではない	7
考えてもみなかった	7
恥ずかしい	4
気持ち悪い	4
怖い	2
その他	10
無回答	103

はどのような具体的事情によるものか不明であるが、異常分娩や夫の仕事の性質上の問題はあるにせよ、はじめから立会い分娩についての知識をもち、積極的に希望するのであれば、病院の選択によって解決された事例もあろう。また、「妻の苦しむ姿を見たくない」「恥ずかしい」「気持ちが悪い」「怖い」といった出産についての先入観やマイナス・イメージも立会いたくない理由にあげられている。

(4) 非立会い群の次回立会い希望の有無・理由

しかし、非立会い群の次回立会いについての希望を見ると、図4にみるように、希望するものが、妻42.3%、夫23.6%となっており、明確な理由のない非立会いの夫婦の中に次回立会いへ移行しうる層があることがわかる。特に妻側の4割を超える回答は見逃せない数と言えよう。現在子ども数が1名で、次回分娩の可能性が高いと考えられる夫婦のみで見ると、妻44.7%、夫26.0%が希望があるとし、更に夫と妻の組合せでみると、両方とも希望するものが26.0%、少なくともどちらかは希望が52.0%にのぼる。

次に、希望の理由について見ると、立会い群の妻では低率の「出産の大変さを理解してほしい」が上位にあるが、これに呼応するように、夫側の希望理由で最も多いのは、「妻の不安・苦しみを緩和したい」となっている。（表7）

また、今回立会いを希望せず、次回も希望しない者について理由を問うた。妻で、「夫がいない方が甘えがなくがんばれる」「必要がない」「苦しむ姿をみせたくない」が上位を占め、仕事、病院を理由に挙げた者の他、「恥ずかしい」という意識も見られる。

(5) 立会い群の次回立会い希望の有無・理由

立会い群における次回の立会い希望の有無をみると、希望は妻92.7%、夫95.0%と夫が若干だが、上回っている。希望しないと答えたものは、妻4.9%、夫2.5%に過ぎず、立会い分娩経験者は、概ね夫婦とも次回も立会いを希望しているといえる。（図5）前述のように、立会い分娩の最初の希望者としては妻が多かったが、選択時における妻主導から、分娩後は夫婦共に立会いを肯定的に評価する傾向があることがわかる。夫の次回希望理由を、出産前の理由として挙げられた事柄（表5参照）と比較してみると、「妻の希望だから」は大幅に減り、「どの子も公平に迎えてやりたい」との意識がある他、「当然の義務」とする回答も見られるなど、実際の立会い経験が、

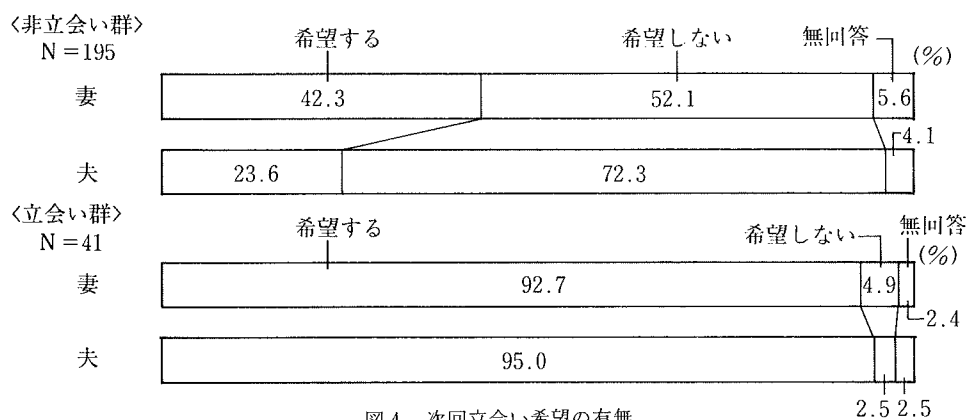


図4 次回立会い希望の有無

表7 次回立会い希望の理由 (複数回答)

	項 目	非立会い群		立会い群	
		妻(N=82)	夫(N=46)	妻(N=38)	夫(N=39)
妻	我が子誕生の感動を共に味わいたい	26	31.7%	7	18.4%
	心強いから	24	29.3	6	15.8
	出産の大変さを理解してほしい	16	19.5	2	5.3
	育児への良い影響を期待して	16	19.5	7	18.4
	出産は夫婦で協力して行いたい	9	11.0	5	13.2
	立会い分娩をして良かったから	0	0	4	10.5
	どの子も公平に迎えてやりたい	0	0	3	7.9
	その他	3	3.7	0	0
	無回答	6	7.3	6	15.8
夫	妻の不安・苦しみを緩和したい	15	32.6%	8	20.5%
	我が子誕生の瞬間を見たい	7	15.2	2	5.1
	出産は夫婦で協力して行いたい	4	8.7	4	10.3
	前回立会いなかったから	4	8.7	0	0
	我が子誕生の感動を共に味わいたい	3	6.5	2	5.1
	心配だから	2	4.3	2	5.1
	立会い分娩を経験して良かったから	0	0	4	10.3
	どの子も公平に迎えてやりたい	0	0	4	10.3
	妻の希望だから	1	2.2	3	7.7
	当然の義務	0	0	3	7.7
	その他	4	8.7	3	7.7
	無回答	7	15.2	5	12.8

夫の分娩に臨む姿勢を積極的なものにする可能性を示唆しているといえる。(表8)

一方、今回立会い、次回は希望しないと答えたものはごく少数であり、立会い分娩を否定するような回答は見られなかった。理由として挙げられたものとしては、妻では、「上の子の世話」「一度経験すればよい」、また夫では「初産でないので安心」がある。

(6) 立会い分娩の意義についての評価

立会い分娩についての感想を自由記述で求め、整理してみると、ここにも、否定的なものはみられない。(表9) 妻の感想で最も多いのは、「不安・苦痛が緩和された」(46.3%)であり、「夫が出産の大変さを理解してくれた」が17.1%に見られた。夫については、「出産の大変さがわかった」が24.4%で最も高く、「誕生の感動を味わえた」14.6%がこれに次ぐ。

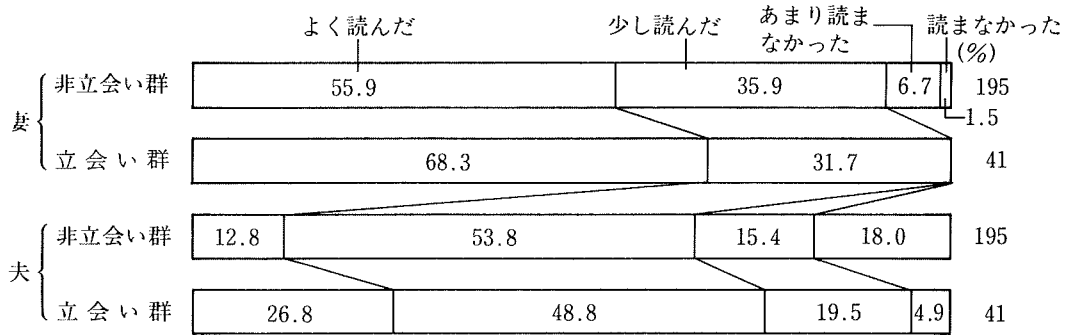


図5 出産・育児に関する本・雑誌

表8 次回立会いを希望しない理由（非立会い群）

	項目	度数
妻 N=101	夫がない方が甘えがなくながばれる	14
	夫が立会い必要はない	9
	苦しむ姿を見せたくない	8
	今まで立会ったことがないから	5
	恥ずかしい	3
	夫が望まない	3
	夫の仕事の都合	2
	希望病院が認めていない	2
	その他	6
	無回答	54
夫 N=141	夫が立会い必要はない	10
	男が立入るべき場所ではない	8
	怖いから	7
	妻の苦しむ姿を見たくない	6
	妻が望まない	3
	仕事の都合	3
	初産ではないので安心	3
	気持ち悪い	2
	その他	5
	無回答	96

表9 立会い分娩についての感想（複数回答）

	項目	度数(%)
妻 N=41	不安・苦痛が緩和された	19(46.3)
	夫が出産の大変さを理解してくれた	7(17.1)
	夫が育児に積極的に関わっている	5(12.2)
	2人で協力して産んだという感じがする	4 (9.8)
	我が子誕生の感動を共に味わえた	3 (7.3)
	その他	5(12.2)
	無回答	6(14.6)
夫 N=41	出産の大変さがわかった	10(24.4)
	我が子誕生の感動を味わえた	6(14.6)
	我が子誕生の瞬間を見ることができた	4 (9.8)
	妻と子に対する愛情が深まった	4 (9.8)
	父親になった実感がわいた	3 (7.3)
	2人で協力して産んだという感じがする	3 (7.3)
	生命の大切さがわかった	2 (4.9)
	その他	5(12.2)
無回答	5(12.2)	

これらの感想を、立会い分娩を希望した際の理由として挙げられた事柄（表5）と比較してみると、最初の希望理由の期待が実際に経験されて、表明されていることがわかる。妻に対する精神的サポートへの期待は夫側の立会い希望理由でも主なものであったが、妻の「不安・苦痛が緩和された」（46.3%）の回答があるように実現された例がかなりあると考えられる。

「夫が出産の大変さを理解してくれた」は17.1%、夫で「出産の大変さがわかった」は、24.4%あった。また、妻が夫の育児行動と結びつけて、積極的であると評価しているものも見られる。（12.2%）

ところで「夫婦関係や育児により影響を与えると思うか」の問いには、立会い群の妻の92.7%、夫の73.2%が「よい影響を与えると思う」としており、夫では「わからない」が26.8%あるもの

の、「思わない」とするものは男女とも見られない。同じく非立会い群についてみると、肯定が妻60.5%、夫28.2%、否定的な回答は妻5.1%、夫25.6%となっている。両群とも次回立会い希望の割合が、妻の方に高い傾向が見られたが、夫婦関係・育児により影響を与えるとする割合も妻に高い。立会い経験の有無に関わらず両群とも妻の方が立会い分娩にこうした良い影響があると捉えている。更に、非立会い群の夫の28.2%という割合に比べ、立会い群の夫の73.2%は注目される。立会い群の夫が立会い以前からこのような傾向をもっていたのか、立会い経験がもたらした変化であるのかについては不明だが、前項(5)で見たように立会い経験が彼らに与えた変化は無視できないものがある。このような立会い群と非立会い群の夫達の相違には、立会い経験の与える変化の可能性を示唆するものがある。

4. 出産前の準備学習・ラマーズ法に関する知識

(1) 出産前の準備学習

出産を控え、夫、妻がどのような準備学習を行ったかを本・雑誌の利用、病院の出産準備教室への参加状況から捉えてみた。本・雑誌という活字メディアからの知識・情報の獲得は、男女とも図5のように立会い群が、非立会い群よりも「よく読んだ」ものの割合が高く、「読んだことがない」は低い。しかし、性差の方が大きく、また、立会い群の妻が最も積極的と考えられる。出産前の教室参加回数についても、これと同様の傾向がみられる。(図6)立会い群の妻の中には、10回以上参加した者も12.5%ある。だが、立会い群の中にも教室参加を全くしていないものがあり、これは今回調査例の中に、医師等で特別に許可された事例が含まれていることによると思われるが、24.4%という数字からは、立会い分娩においても男性に対する教育が十分でないことがうかがわれる。夫の教室不参加の理由としては、参加の希望のあったものでは、仕事等の都合が最も多いが、「恥ずかしい」といったものもあって、準備教育導入の問題があると考えられる。(表10)

表10 夫の教室不参加の理由

参加したかったが、都合でできなかった。	23人	11.7%
参加したかったが、少数派で恥ずかしいと思った。	8	4.1
父親の参加を認めている教室があることを知らなかった。	78	39.8
参加する必要があると思った。	66	33.7
その他	21	10.7
計	196	100.0%

このように、立会い分娩希望の有無とその理由にみられたような、出産は女性の領分との通念がうかがわれる他、立会いの有無は別として男性に対する

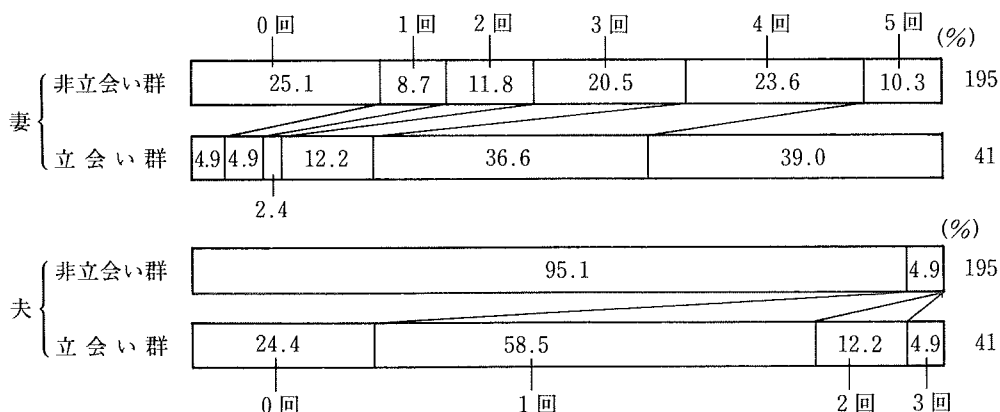


図6 出産前の教室参加回数

出産・育児の親準備教育の欠如がみられる。このことは、立会い群の女性が、夫の行動を高く評価し、育児行動についても利点があるとしていることを考えると改善の余地があろう。実際に出産前教室に参加した夫は、全体としては少数派であるが、40名（非立会い群9，立会い群31）中、参加してよかったと回答したものが36名であった。参加してよかった事柄として、予備知識の獲得（立会い群13），父親としての自覚・心の準備（非立会い群3，立会い群4）をはじめ、具体的な育児技術の習得（非立会い1，立会い2）などが見られた。

(2) ラマーズ法についての知識

立会い分娩に関する知識は実践できる施設の少なさとあいまって、一般的とは言えない段階であり、前述のように「ラマーズ法」の意味するところが異なっている場合もある。そこで、立会い分娩・ラマーズ法に関する知識について、図7に示した。非立会い群の夫では、「内容も知っている」は26.7%、「言葉だけ知っている」者が57.4%「全く知らない」が15.9%となっている。これに対し、立会い群の夫は、「内容も知っている」が90.0%、「言葉だけ知っている」は10.0%である。ラマーズ法と言う言葉だけは、立会い群以外の男性の間でもある程度浸透してきていることがうかがわれる。立会い群の夫でラマーズ法の内容を知らないものがあることは、ラマーズ法の学習が必ずしも立会いの条件となっていない実態を示していると言えよう。ラマーズ法と立会い分娩が必ずしも両群一致しないことは、妻にたいするラマーズ法の練習と出産時の効果についての回答からもわかる。(図8，図9) 即ち、非立会い群の中に、ラマーズ法（呼吸法・リラックス法）の練習をしたものが、75.9%にのぼり、一方立会い群の妻41名中3名は練習をしていない。

ラマーズ法の呼吸法・リラックス法については、実際に「役立った」と回答したものが、立会い群で78.0%，非立会い群では66.2%あり、分娩立会いと切り離された場合でも産婦によって利点が捉えられている。

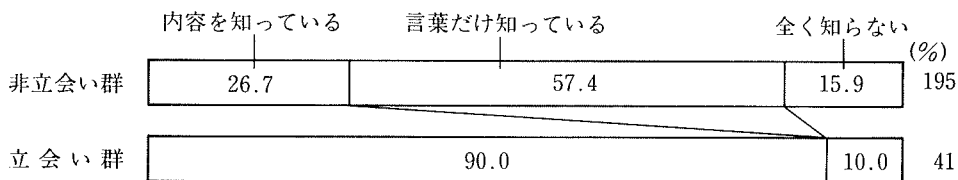


図7 ラマーズ法についての知識 (夫)

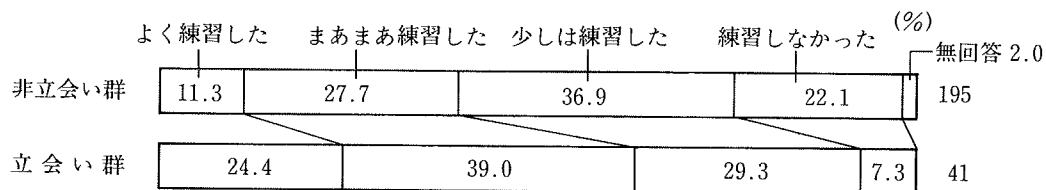


図8 ラマーズ法（呼吸法・リラックス法）の練習 (妻)

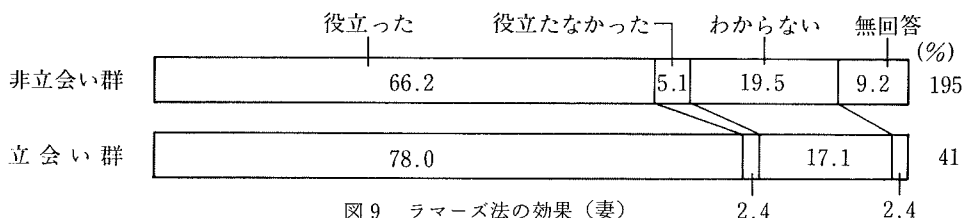


図9 ラマーズ法の効果 (妻)

5. 夫の家事・育児行動

(1) 夫の家事・育児行動

前述のように、核家族化が進む中、夫のドゥーラの役割が期待されており、また、立会い分娩の妻の期待の中に、立会いがその後の夫の育児行動に望ましい影響を与えるという事項がみられた。今回の調査対象では、核家族、主婦専門の割合が高いが、両群の夫の家事・育児行動と意識、妻の期待についてみておく。

図10のように妊娠中の夫の家事分担は全項目で増加しているものの、現在の時点ではそれ以前とほぼ同レベルに戻っており、出産時のみの協力にとどまっているといえる。実践されている項目についても主婦専門の割合が高いことが反映されていると思われる。

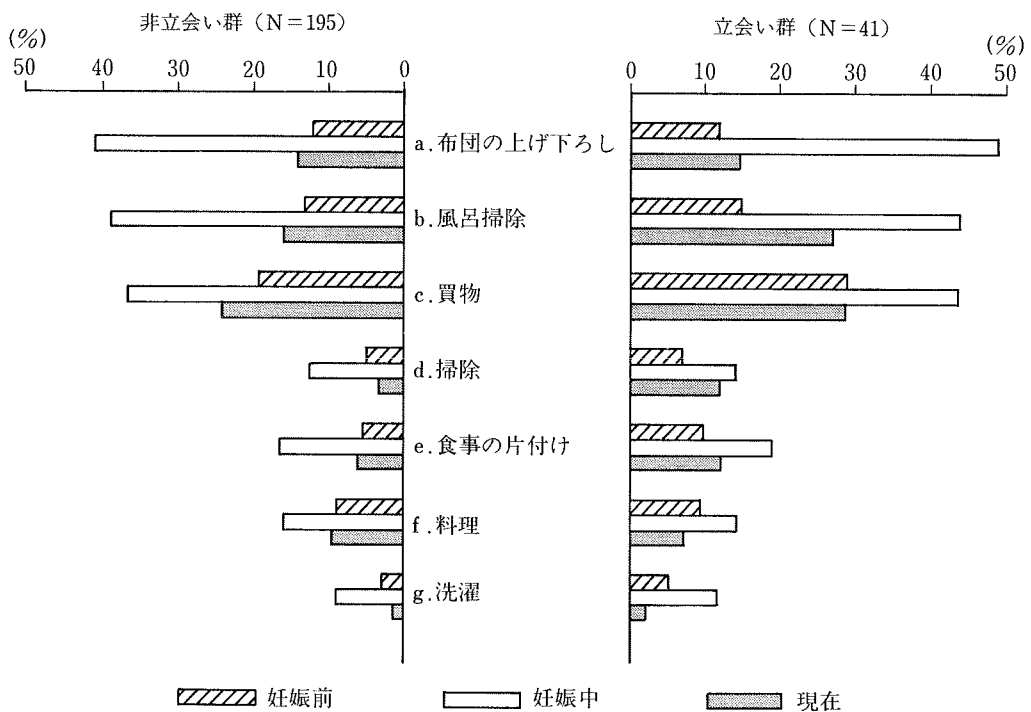


図10 夫の家事分担

妻の側からの評価をみると、妊娠時でも、「あまり変化がなかった」とするものが、両群とも「よく協力するようになった」を大きく上回っている。(図11) 今回の調査対象は少なくとも0歳児あるいは、1歳児の育児期にあるが(今回は子どもの年齢との関係については触れない)、その夫の育児行動をみると、全ての項目について立会い群の夫の世話行動が高い割合を示す。(図12)

この様に立会い群の夫の家事・育児行動はほとんどの項目について、非立会い群に比べ、上回る傾向がみられたが、妻のこれに対する不満は、立会い群が33.3%とやや高い割合を示している。(図13)

また、全体で妻の50%がもっと育児参加を、21.9%が家事協力を求めるとしており、専業主婦の割合が高い今回の調査対象では、家事よりも育児について不満があることがわかる。

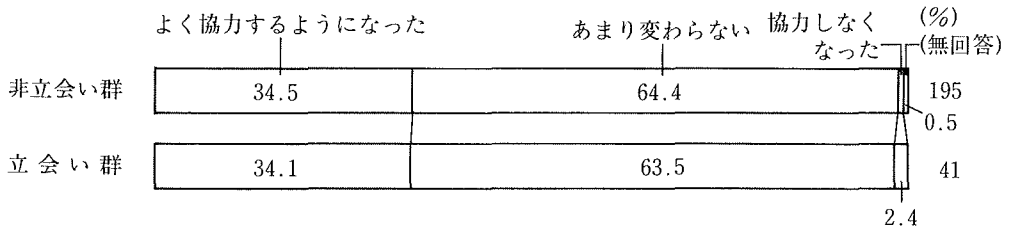


図11 妊娠中の夫の家事分担 (妻の評価)

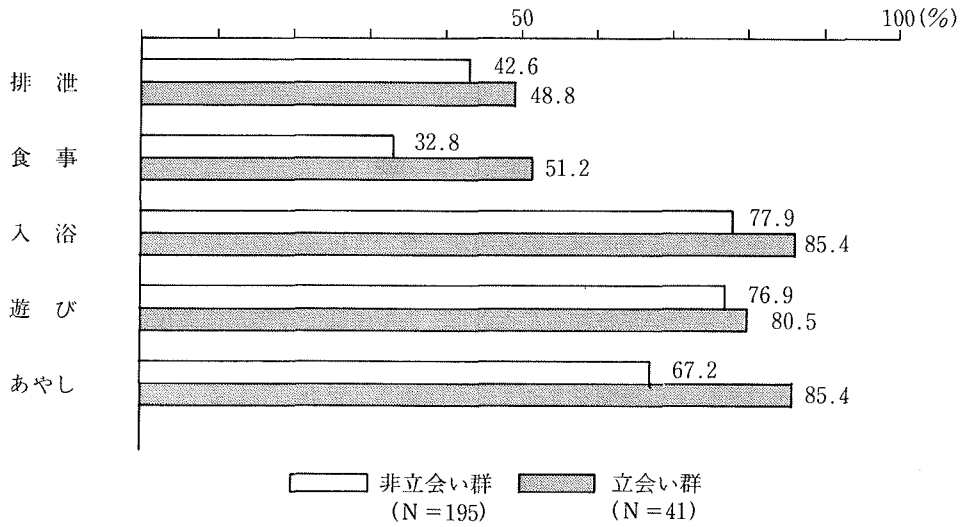


図12 夫の現在の育児行動

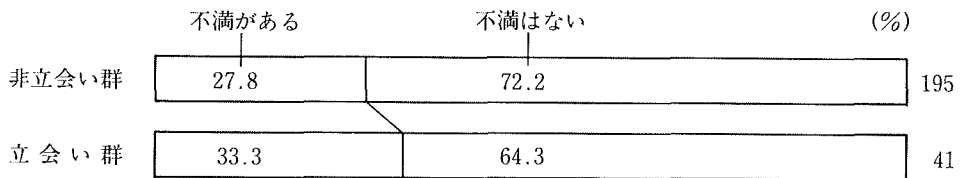


図13 夫の家事・育児について (妻)

(2) 子育ての方針

子育ての方針については、図14のように「夫婦で決める」割合が立会い群に高く、また、「あまり話しあわない」の割合も低い。夫の関心・関与は立会い群の方が高いと考えられる。

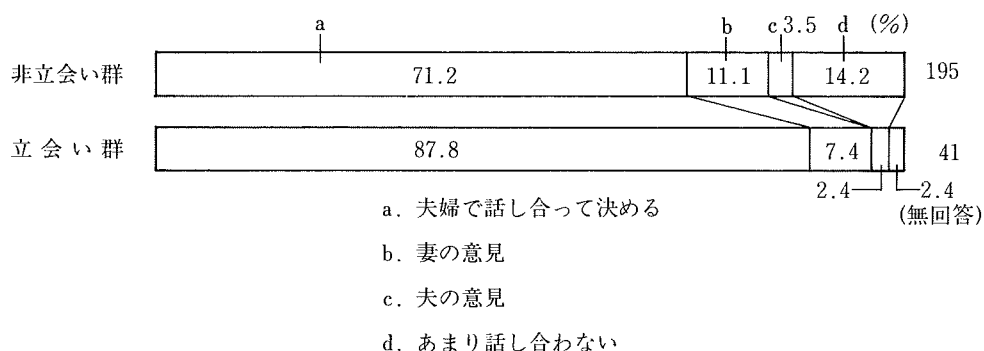


図14 子育ての方針

V. 結 論

立会い分娩を選択するに際しては、妻の希望が強く働いていると考えられる。しかし、立会い群の次回立会い希望が、妻92.7%、夫95.0%と高率であり、夫の次回立会いの希望理由にも、積極的に立会いを位置づける傾向が見られることから、夫の消極的姿勢が出産後に変容していると言えよう。

立会いが夫婦関係や育児に及ぼすとの認識が、立会い分娩を行った妻の92.7%、夫では73.2%に見られた。夫は立会いの意義について、妻ほど明確に自覚しえない傾向が見られるが、夫が考えている以上に、妻達からは評価されていることが注目される。立会い群の約7割が核家族であるが、夫が実際に分娩の介助者として機能していることがうかがわれる。また、立会いを経験していない男女では妻が60.5%、夫は28.2%となっている。経験の有無による評価の質的相違はあるとしても、両群とも女性の方が高く評価をする傾向がある。

今回の調査では、立会い群には拒否的な回答はみられなかったが、立会い経験が肯定的評価に結びつかず、夫が無力感を感じたりする例も報告されている。また、非立会いの女性に立会いを「恥ずかしい」、男性では「男が立ち入るべきでない」といった回答があった。今後立会う層が拡大していくとすれば、関係者による個別性に応じた関わりがより一層求められる。

今日のラマーズ法立会い分娩についての反応や認識として、非立会い群の中の男性23.6%、女性42.3%という次回立会い希望の割合は興味深い。今回回答を寄せた非立会い群は未経験者の中でも比較的育児に関心の高い人々と考えられるものの、立会いを認め、推奨する施設が増え、ラマーズ法や立会いについての関心を喚起していくならば、こうした人々の中から、立会い群に移行するものは少なくないのではないかと考えられる。特に今回調査対象とした総合病院での立会い分娩は、自宅・助産院でのそれと異なり、近代医学のメリットも生かすという点で、受け入れられやすいと考えられる。立会い分娩が普及し、効果を上げる為には、施設側の受け入れの進展、特に夫に対する出産前教育の充実が必要であろう。今回の調査結果から夫の出産前の準備学習は、立会い群においても十分とは言えず、立会いの有無よりも男女差が大きいと言える。

また、立会いの有無に関わらず、呼吸法やリラックス法としてのラマーズ法の効果が女性たちに認められていることが明らかになった。

具体的育児・家事行動において、立会い群の男性がやや積極的であり、特に育児方針についてはよく妻と話し合っていることがわかる。立会い群の夫がもともと育児への関心が高い人々であったとしても、妻が立会いの経験を積極的に評価していることから立会いが夫の育児への関わりを高めていることが推測される。

今回の調査対象は、地方都市の総合病院で出産した夫婦であり、主婦専業・核家族の割合が高かった。また、立会い群の中に、医師等の専門家も含まれており、男性の属性、立会い意欲等について更に立会い群の中の相違を明確化する必要がある。

今回、男性の生育歴についての質問項目及び、ISR O¹²⁾による性役割志向性についても調査を行っているが、詳しい報告は割愛した。生育歴との関係は明確にはみられなかったが、ISR Oの得点の平均では立会い群の男女が非立会い群よりも平均点上回り、性役割のステレオタイプから自由な傾向があるとの結果を得ている。¹³⁾立会い分娩選択時、妻の希望が大きく作用していることから、特に女性についてその立会い要求との関連において特徴を明らかにしていくことが必要であろう。更には、ケーススタディも含め、男女の関係性を明らかにするようなアプローチが必要と考えられる。特に性別役割分業を前提とした夫婦における立会い経験が、男性の育児参加に対してもたらす影響の限界については、今後十分な検討を要する。

育児雑誌にも男性が登場する時代を迎え、立会い分娩に対する抵抗感も薄れる傾向があるかもしれない。今回の調査でも、夫に対する準備教育は万全でなくとも、妻たちの夫に対する肯定的評価があり、夫自身の次回立会いへの意欲を高めるなどの影響力をもっている。しかし、夫の立会いがあまりにも安易に行われたり、強制されれば、ある人々にとってはそれが新たな抑圧を産むことにもなりかねない。

ところで、ラマーズ法立会い分娩には「儀礼の復権」¹⁴⁾と捉えられる側面があると言われる。確かに、父親や母親となっていく為の新たな場の設定として立会い分娩を捉えることはできよう。しかし、現代の出産状況では、それはかなりの幅をもった選択肢として、個別状況に応じた個性化の計れるものであり、妊産婦はそれに組み込まれるというよりは、夫をはじめとする周囲の人々とともに自ら模索し作り出していけるものであることが重要なのではないだろうか。

〔注〕

- 1) 牧田茂「神と女の民俗学」講談社 1981
- 2) 我妻堯「お産と流行」助産婦雑誌 vol. 40 no. 8 1986. 8 p. 662-667
- 3) 水口きせこ「夫の分娩協力と参加」看護MOOK no. 21 1986 p. 153-161
- 4) 藤田真一「お産革命」朝日新聞社 1979
- 5) 4)に同じ
- 6) 三森孔子、大谷藤郎「産みの喜びを演出する——開業助産婦として30年」対談 看つつ生きる5 看護展望 vol. 11 no. 6 1986. 5 p. 610-615
- 7) 清岡佳子「自然分娩のテクノロジーとしてのラマーズ法」助産婦雑誌 vol. 38 no. 9 1984. 9 p. 740-744
- 8) Doulaとは、ギリシャ語で、分娩時やその前後に妊産婦に対し、精神的支援及び生活面でのサポートを行うその母親や経産婦の女性を指す。マザーリングや母乳哺育の研究家 Dana Raphael は、現代の母親がこのドゥーラを奪われていることが大きな問題だとしている。また、この役割は出産経験のない女性や父親、男性にも担えるものと指摘する。(ダナ・ラファエル 小林登訳 「母乳哺育」文化出版局 1982)
- 9) 2)p. 666
- 10) ラマーズ法立会い分娩の母体や子どもの健康状態に与える影響を分析した研究は多くはない。「ラマーズ法が分娩に与える影響」(助産婦雑誌 vol. 38 no. 9 21-26 1984. 9)によれば、分娩第2期の延長傾向が認めら

れるものの、これを「アブガースコア、仮死の発生率から捉えた限りでは児に悪い影響はでていない。母親の側にも悪影響は認めなかった。」との報告が見られる。(p. 25)

- 11) 子どもの発達により育児行動の変化が見られると考え、ここでは1987年及び1986年の出産についてもリスト・アップしている。各施設の出産数の相違等によりリスト・アップした出産時期は同一ではない。
- 12) 性役割志向性に関する尺度。16項目について、5段階評定得点化し、高得点のものほど性役割ステレオタイプから自由な、いわば「フェミニスト型」とであるとされる。(東清和、小倉千加子「性役割の心理」大日本図書 1984 p. 164]
- 13) 平均値は、立会い群—妻56.2、夫50.7、非立会い群—妻52.5、夫46.0との結果を得た。専業主婦の割合が両群とも高いことを考慮し更に検討をすすめる為の資料としたい。
- 14) 松岡悦子「出産の文化人類学——儀礼と産婆」海鳴社 1985 p. 5

謝辞

調査に御協力下さいました愛媛県立中央病院、松山通信病院、愛媛大学医学部付属病院の各産婦人科スタッフの皆様と、御回答下さった方々に深く感謝致します。